

平成 30 年 8 月 17 日

高知市観光振興課

高知よさこい情報交流館の指定管理者指定申請に関する質問及び回答

質問 番号	質問内容	回 答
1	<p>●修理・修繕について</p> <p>開館から5年が経過しており、本契約期間中に耐用年数を迎えるあるいは近づく30万円未満の設備があると思われます。指定管理者の修理・修繕業務の対象となる展示機器、電気設備等の保守状況、耐用年数を教えていただけますでしょうか。</p>	<p>各展示機器・電気設備等（外装及び内装の装飾物や、机・椅子等の家具類は除く。）の保守状況については、別紙のとおりです。</p> <p>耐用年数については、国税庁ホームページに示されている「主な減価償却資産の耐用年数」（https://www.keisan.nta.go.jp/survey/publish/34255/faq/34311/faq_34358.php）を目安としてください。</p>
2	<p>●業務の引継について</p> <p>「協定期間の開始前に管理運営に必要な準備を、自らの費用負担により行う」で想定される準備は、新たな運営体制による現地研修や練習が含まれますか。</p>	<p>含まれます。</p>
3	<p>●人員体制について</p> <p>経験やノウハウの継承を鑑みた上で、従前の人員から希望者を雇用することは可能ですか。また、従業員である統括責任者は、現在の「館長」を指すものですか。</p>	<p>従前の人員から希望者を雇用することは可能です。また、仕様書においては、管理運営のための体制の整備に関して統括責任者を1名配置することとしており、現在、統括責任者として「館長」が1名配置されています。</p>